7月27日提出 総長解任に関して 北海道大学のさらなる回答を求める

質問 1-①: 2018 年 9 月末までの期間において、名和総長(当時)の「総長としての問題点」或いは「教職員等に対する不適切な言動」について、大学側(ここでは個人でなく、役員会その他の会議体を指す)はいつ頃(或いは、もしわかるなら、何年何月何日)からどのような仕方で問題を把握し、かつそれに対して具体的にどのような仕方で対応し、特に名和総長(当時)に対する働きかけを行なったのか。役員会、教育研究評議会、経営協議会の各会議体について、問題の把握の根拠(教職員からの訴え等)、問題の把握の仕方(どのような制度に則して把握が行なわれたか、特に、北海道大学のハラスメント対応の制度が用いられたのか否か)、さらに、それぞれの会議体が何らか行動した際の根拠規程を、可能な限り詳細に説明していただきたい。

【7月31日の回答】

名和前総長の教職員等に対する不適切な言動について、全ての理事が認識したのは平成30年の初めです。

平成30年3月に、理事から口頭で注意し是正を求め、役員会終了後、名和前総長は、 出席していた役員と幹部職員らに謝罪しました。謝罪の態度は真摯であると受け止められ、実際に謝罪後は状況が改善していたため、理事はその時点では、総長選考会議に検 討を委ねることまでは考えておりませんでした。

しかしながら、同年7月上旬、職員から名和総長が不適切な言動をしているとの申告が理事にあったほか、同年8月下旬には、本学顧問弁護士から、他にも非違行為の疑いがあるとの報告を理事が受けたため、早急に対応を検討することとしたものです。その後の同年10月に理事が総長選考会議に検討を委ねた経緯等については、本学Webサイト(学内限定ページ)に掲載の「名和前総長の解任に関する記者会見について」を参照されてください。

質問 1-②: 2018 年 10 月に行なわれたとされる、「本学の顧問弁護士から理事に対して、教職員から名和前総長の非違行為に係る通報があった」(7 月 1 日記者会見の記録からの引用)というその通報は、一体どのような性格のものだったのか。より具体的に言えば、この通報に関して、通報の正確な日づけ、及び、通報にかかわったすべての教職員の役職名を明示していただきたい。特に、それら教職員の中に理事が含まれる場合には、理事の氏名を公表していただきたい。また、なぜ、もっとずっと早い時期(例えば 2018 年 4 月)でなくこの時期の通報となったのかについて、わかる範囲内で可能な限り詳細に理由を説明していただきたい。以上の各点について明確な回答を求める。

【7月31日の回答】

本学の公益通報規程にもとづく手続きを執った公益通報ではありませんでした。通報者等については、顧問弁護士の守秘義務に関わる事項であるほか、通報者保護のため、お答えできません。

質問 2:総長の非違行為の確認のために総長選考会議によって設置された調査委員会が、名和氏に対して「弁解の聴取」を行なわなかった理由は何か。この点を再度尋ねるのは、調査委員会のいわゆる第三者性・中立性が、ほかでもなく、当事者の双方に対して等距離で接することができるという点に存する以上、調査委員会が当事者の一方に対して聴取を行なわない調査が「公正、中立な立場」での調査であるということは、社会常識から見てありえないからである。そして、より具体的に、調査委員会がそのような聴取(より正確には不聴取)の方針を決めたのはいつで、調査委員会自身が決めたのか(調査委員会が当然帯びるべき第三者性に鑑みれば、このような決定は通常ありえないと思われるが)、それとも総長選考会議自体がそのような方針を委員会に対して示したのか。これら諸点についても明確な回答を求める。

【7月31日の回答】

調査委員会が名和前総長の弁解の聴取をしなかった理由は、7月20日付け回答書のとおりです。なお、総長選考会議では、調査委員会の調査は十分と判断したため、再調査を要請することはせず、総長選考会議での意見陳述の際に、調査報告書に対する名和前総長の弁解を聴取することとしたものです。

質問 3:2018年12月に名和総長(当時)から辞任願が提出されたことを当時知っていたのは、受け取った石山議長以外に誰か。知るに及んだ者すべての役職名、及び理事の場合には理事の氏名を明確にしていただきたい。そして、この辞任願が受理されないこととなった理由は何か、また、受理しないことを決定したのはいつで、誰(或いはいかなる会議体)によって決定されたのか。受理しないことが決定された理由として、総長選考会議がこの時点(2018年12月)で既に、文部科学省への総長解任の申出を行なう方針を持っていたという事情があるのではないか。以上の各点について明確な回答を求める。

【回答】

平成30年12月に、名和前総長から、「辞表提出に関する誓約および要請について」と題する文書と日付のない辞任願の写し(自筆ではなく複写したもの)が示され、石山議長はこれらを受け取りましたが、これが正式な辞任の意思表示であったとの認識はありません。





質問書全文₺

回答書全文《

2020年8月6日北海道大学教職員組合

